

3 色彩計画の方針

美しい景観は、長い時間の蓄積や多くの人々の協力によって築かれてきたものです。そのため、建築物や工作物等の色彩選択にあたっては、すでにある色彩を尊重し、どのような色彩を用いればより良い景観が形成されるかを考慮することが重要です。

本市では、陸域・海域の自然の景観、生活・歴史文化の営みにより形成された景観、眺望や連續的な広がりをもった景観などさまざまな景観があります。こうした景観を守るためその地域の周辺環境への配慮によって個々の建築物等ばかりでなく、まちなみ全体の価値を高めることが大切です。

周辺の景観に配慮して、建築物等の基調となる色は彩度の低いものとし、彩度の高い色彩の使用は避け、周囲の景観及びまち並みとの調和に配慮をしていくことや、やむを得ず彩度の高い色彩を使用する場合は、アクセントカラー程度にとどめるよう努める事などが必要です。

呉市景観計画では、色彩を正確かつ客観的に表すために、マンセル表色系を採用しています。マンセル表色系は、JISにも採用され多くの国々で用いられている色彩のものさしともいえる尺度で、ひとつの色彩を【色相（いろあい）】【明度（あかるさ）】【彩度（あざやかさ）】という3つの属性の組み合わせによって表現します。これによって、赤や青、黄色などといった色名による表現よりも個人差のない正確な色彩を表現することができます。

色の三属性

- 色相 …… 赤、青、黄、緑などといった色合いの違いのことであり、有彩色のみが持つ色の特徴です。
- 明度 …… 色の明るさの度合いのことです。色の明暗を表し、明度が高くなるにつれて色は白に近くなり、明度が低くなるにつれて黒に近い色になります。
- 彩度 …… 色の鮮やかさを表し、鮮やかな原色に近い色ほど彩度は高く、色合いの少ないくすんだ色ほど彩度は低くなります。

呉市景観計画では、景観計画区域及び景観づくり区域の色彩のおすすめする色は全色 明度5以上、彩度2以下とし、避けたほうが良い色は、R（赤）・YR（黄・赤）・Y（黄） 明度2未満、彩度10以上、それ以外の色については、明度2未満、彩度8以上の範囲内とする。また、その他の範囲については協議色とさせていただきます。

ただし、建築物若しくは工作物の見付面積の5分の1未満の範囲内で外観のアクセントカラーとして使用する部分の色彩についてはこの限りでない。

アクセントカラー：建物等の外観に個性を持たせたり、メリハリをつけ見栄えを良くするために外装の一部に基調色と違った配色をする色のこと。